

即チ基算ヲ辞令交附前入社ノ日ヨリ起算スルコトニ  
考慮スル

三 今回職首サレタル結果次員ヲ生セリ之ヲ即時補充スル  
ヤ

各係ニ於テ必要ト認ムル場合ハ補充スヘシ  
四 今後職首ノ際ハ一ケ年三ケ月令ノ退職手当ヲ支給セシ  
レタシ

現在ノ状態ニ於テハ実施シ難シ

五 老年者ニシテ退職シタル者ニ對シ老後ヲ養フ様適當ノ  
方法ヲ講セラレタシ

社會政策トシテハカク致シタイガ會社トシテハ実施  
シ難シ

六 本社ト支店ノ待遇上ノ差甚ダシイ之ハ甚ダ不合理ナル  
モノト思フ全等ノ待遇ヲセラレタシ

統一シタイト思フが予算ノ關係上実行出来ズ併シ轉  
勤等ニ際シ甚ダシイ事情アレバ考慮スル

七 東力従業員中ヨリ賃銀値下ヲシタル理由常ニ待遇改善  
ヲ唱ヒ乍ラ賃銀値下ハ不都合テハナイカ

合併ニ依リ東力従業員中一部ノ者ノ値下ハ一般従業  
員ノ均衡ヲ保ツ上ニ止ムヲ得ナイ凍電従業員ノ待遇  
ハ社会上ヨリ見テ劣悪トハ思ハヌガ財政ノ許ス範圍  
ニ於テ考慮スル

三 凍電所聯盟ノ歎願ニ對スル回答

一 移居凍電所九島主任ニ對スル辭職勧告ニ對スル件